



分)がある方です。支給額は、定額減税しきれない差額を、6月7日までに市の課税システムにおいて処理が完了した情報を基に算定し、合算額を1万円単位で端数を切上げた額とします。支給対象者に対し、8月上旬に調整給付金支給確認書又は調整給付金支給のお知らせを順次送付します。確認書が届いた方は、9月2日までにオンラインフォームから申請又は確認書を提出いただきます。お知らせが届いた方は、振込口座を変更する場合や、辞退を希望する場合を除き、原則手続きは不要です。本事業の問合せについては、専用のコールセンターを設置し、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

市長 続いて、報告事項4「狛江市事業継続計画（震災編）の見直しについて」を報告してください。

部長 現在、狛江市地域防災計画震災編の修正に伴い、狛江市事業継続計画、BCPの震災編についても見直しを行うため、見直しの観点、実施要領、今後の予定について、説明します。まず、「2 見直しの観点」ですが、東京都が令和6年2月に出した「業務継続計画（BCP）改定に係る区市町村ガイドライン」に提示されている改定時の重要6要素の観点から現行計画を見直し、所要の修正を実施します。資料1・2ページに重要6要素と現行計画の状況、見直しの方向性について記載しています。また、各要素について、地域防災計画の修正や経年変化等による修正の有無を確認し、所要の処置を行います。次に、「3 見直しの実施要領」ですが、BCP本文の見直しは、安心安全課による確認・修正を行い、必要に応じて関係部課等に個別に協力を依頼します。現行のBCPの別表1及び2にある非常時優先業務の見直しは、重要6要素の1番目に該当するものですが、地域防災計画の修正及び組織の改編等の経年変化を踏まえて各部等に修正いただきます。本見直しに当たり、別途各部等の庶務担当課長等に対する説明会を実施します。今回の見直しでは東京都が使用している職員の参集率を準用し、職員数が限られた中での業務について検討いただき、災害対応業務の見直しの中では、各実施事項について、将来的なリモート化の可否についての検討もお願いしています。最後に、今後の予定ですが、9月中旬を目途に非常時優先業務の回答を各部からいただき、12月中旬を目途に、本文の見直しや、各部からの回答を踏まえ、必要に応じた業務の優先順位の整理等を行い、計画全体を整えていきます。見直し後のBCPの適用開始は、修正された地域防災計画の公表と同時期である、令和6年度末を予定しています。

市長 続いて、報告事項5「投票所及び投票区域一部変更について」を報告してください。

部長 令和6年7月から11月頃まで小田急線高架下施設改修工事、令和6年9

月から令和7年9月頃までの間、市民センター改修工事が行われる予定です。この期間に選挙執行が予定されているのは、令和7年7月の東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙です。工事期間中は投票所として使用できないことから、投票所及び投票区域を一部変更します。投票所の変更は、第1投票所を市民センターから狛江第一小学校体育館へ、第14投票所を小田急線高架下施設からビン・缶リサイクルセンターへそれぞれ変更します。学校に対しては、工事期間中に選挙が実施される際に、投票所として借用することについて調整を行います。また、投票区の変更については、ビン・缶リサイクルセンターは岩戸北1丁目に所在するため、第11投票区に含まれる岩戸北1丁目を第14投票区へ投票区域を移管し、工事完了後も引き続きビン・缶リサイクルセンターを使用します。第1投票区については、市民センターの工事完了後に、狛江第一小学校体育館から市民センターに戻す予定です。投票所の移設については、広報こまえ、対象地域の市民へのチラシを複数回配布することや入場整理券に同封する等により周知します。

市 長            その他ありますか。

部 長            東京都多摩地域投資誘致プラットフォームの開設についてです。この度、多摩川流域の8市で連携し、多摩地域の様々な企業の情報を全国に向けて広く発信するホームページを開設しました。これまで多摩川流域の8市では、各市の企画部門で構成する多摩川流域連携会議において広域的な課題の解決や魅力発信を目的として連携してきました。令和5年度より本取組を実施しており、東京都の補助金を活用し、調布市を代表市としてホームページの作成に至りました。ホームページでは、各市の基礎情報や産業の特性等のほか、まちの魅力、企業向けの支援制度等を紹介しています。企業情報のデータベースを活用し、域内の企業情報が検索可能であり、サイトを見た企業からの問合せをきっかけとしてマッチング等、企業間の様々な関係構築につながる可能性があるものであり、企業データベースへの情報登録は無料となっています。7月25日に8市で合同記者会見を実施したほか、市ホームページにもリンクを掲載し、引き続き、登録企業の拡充を図ります。

市 長            合同記者会見では、企業に関する制限はないのかといった質問がありましたが、多くの企業に参加していただきたいという趣旨のもと、企業について瑕疵等が発生した場合については都度対応していく予定という話がありました。他にありますか。

部 長            水防協議会委員への再任についてです。7月25日市長会において、市長が引き続き東京都水防協議会委員として推薦され、再任しました。新たな任期は2年間、令和6年9月1日から令和8年8月31日までです。

市 長            多摩26市から1名選出されるものであり、東京都の水防計画に関して、

見直しがある場合に、多摩地域全体から見た意見を述べることとなります。  
他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8月6日  
午前9時00分から開催します。